

令和8年3月10日

三瓶ダム湖面利用者の皆様へ

三瓶ダム湖面利用の終了のお知らせ

日頃より三瓶ダムをご利用いただきありがとうございます。

三瓶ダムでは、これまで現地管理事務所に警備員が常駐し、安全管理を行いながら湖面利用を認めてきましたが、

このたび、ダム管理体制の見直しにより、令和8年4月から機械警備と人的警備を併用する体制へ移行し、令和9年4月からは機械警備へ完全移行する予定としております。

これに伴い、これまでと同様の安全管理体制を確保することが困難となることから、**三瓶ダムの湖面利用につきましては、令和9年3月31日をもって終了**とさせていただきますことになりました。



なお、令和8年4月からは湖面利用ができない日がありますので、利用を希望される場合は、事前に下記連絡先までご連絡いただき、利用可能な日時をご確認いただきますようお願いいたします。

これまでご利用いただいていた皆様には大変ご不便をおかけしますが、安全管理上の措置として、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【問合せ先】

県央県土整備事務所大田事業所 三瓶ダム管理所

連絡先 0854-86-0530